

# 令和2年度 市町村等公営企業決算の概要

令和3年12月17日  
京都府総務部自治振興課  
(税財政係 075-414-4454)

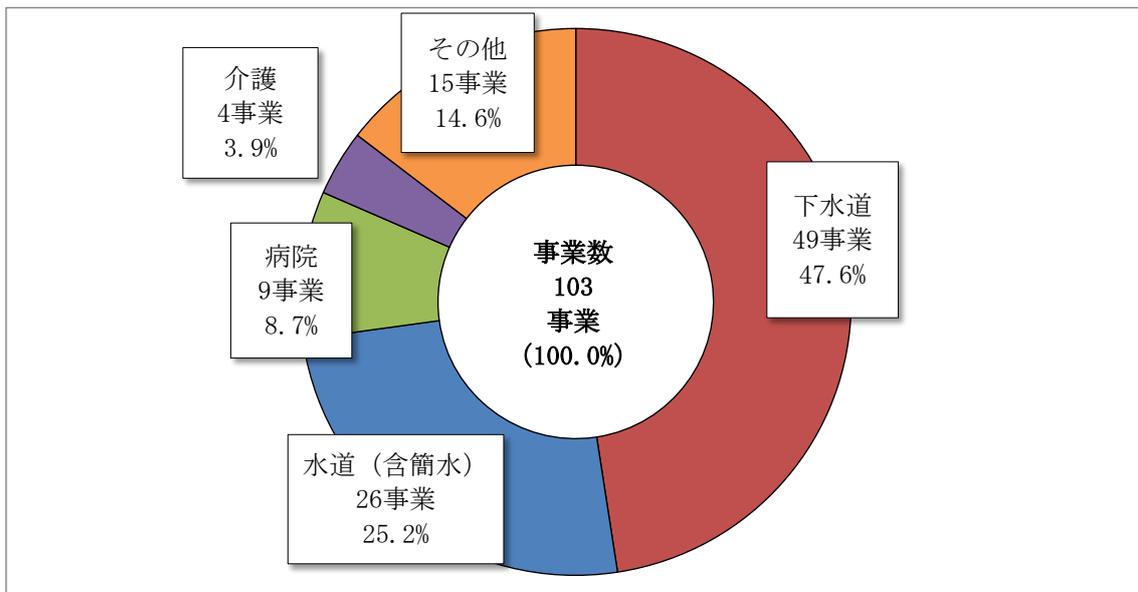
京都市を除く府内14市11町村2一部事務組合の令和2年度公営企業決算は以下のとおりです。

(注) 図表中の数値は表示単位未満を四捨五入したものであるため、合計が一致しない場合があります。

## 1 事業数

事業数は、令和2年度末現在103事業で、簡易水道事業（綾部市）の上水道事業への統合及び介護サービス事業（和束町）の廃止により、前年度に比べ2事業減少している。  
事業別に見ると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。  
なお、過去5年の推移をみると、平成28年度の事業数と比較して13事業、11.2%減少となっている。  
全国的に法適用企業への移行が進められていることから、京都府としても今後も法非適用企業から法適用企業への移行が増加する見込みである。

地方公営企業の事業数の状況



(令和2年度末)

地方公営企業の事業数の推移

(単位：事業、%)

事業	年度					対前年度比較		(参考) 対平成28年度比較		R2 法適用企業数	R2 法非適用企業数
	H28	H29	H30	R1	R2	増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減数 (C)-(A)			
	(A)			(B)	(C)						
水道 (含簡水)	35	32	28	27	26	▲ 1	▲ 3.7	▲ 9	▲ 25.7	21	5
病院	9	9	9	9	9	0	0.0	0	0.0	9	-
介護	5	5	5	5	4	▲ 1	▲ 20.0	▲ 1	▲ 20.0	1	3
下水道	50	49	49	49	49	0	0.0	▲ 1	▲ 2.0	35	14
その他	17	17	16	15	15	0	0.0	▲ 2	▲ 11.8	-	15
合計	116	112	107	105	103	▲ 2	▲ 1.9	▲ 13	▲ 11.2	66	37

※ 法適用企業 地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っている。  
 ※ 法非適用企業 地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場事業整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っている。

## 市町村別事業数一覧

■事業数の増減

<法適用事業>

増 法非適用10事業の法適用化:宮津市(公共下水)、向日市(公共下水)、  
京丹後市(公共下水、特環下水、農集排水、漁集排水、特定地域排水)、  
南丹市(公共下水、特環下水、農集排水)

<法非適用事業>

減 簡易水道の統合による1事業廃止:綾部市(簡易水道)

1事業廃止:和束町(介護サービス)

10事業の法適用化:宮津市(公共下水)、向日市(公共下水)、  
京丹後市(公共下水、特環下水、農集排水、漁集排水、特定地域排水)、  
南丹市(公共下水、特環下水、農集排水)

(単位:事業)

団体名	法適用					法非適用										合計	
	上水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	電気	港湾	市場	と畜	宅地造成	駐車場	介護	下水道		計
福知山市	1		1		2	4				1	1	1			2	5	9
舞鶴市	1		1		5	7			1				1			2	9
綾部市	1		1		3	5						1	1			2	7
宇治市	1				1	2							1			1	3
宮津市	1				1	2						1	1			2	4
亀岡市	1		1		4	6										0	6
城陽市	1				1	2										0	2
向日市	1				1	2										0	2
長岡京市	1				1	2							1			1	3
八幡市	1				1	2							1			1	3
京田辺市	1				2	3										0	3
京丹後市	1		1		5	7		1				1		1		3	10
南丹市	1				3	4										0	4
木津川市	1				1	2							1			1	3
大山崎町	1					1									1	1	2
久御山町	1				1	2										0	2
井手町	1					1	1								1	2	3
宇治田原町	1				2	3										0	3
笠置町						0	1									1	1
和束町						0	1								1	2	2
精華町	1		1		1	3										0	3
南山城村						0	1									1	1
京丹波町	1		1			2								1	5	6	8
伊根町						0	1							1	1	3	3
与謝野町	1					1									3	3	4
南丹病院組合				1		1										0	1
山城病院組合				1	1	2										0	2
合計(R2)	21	0	9	1	35	66	5	1	1	1	1	4	7	3	14	37	103
合計(R1)	21	0	9	1	25	56	6	1	1	1	1	4	7	4	24	49	105
差引(増減)	0	0	0	0	10	10	▲1	0	0	0	0	0	0	▲1	▲10	▲12	▲2

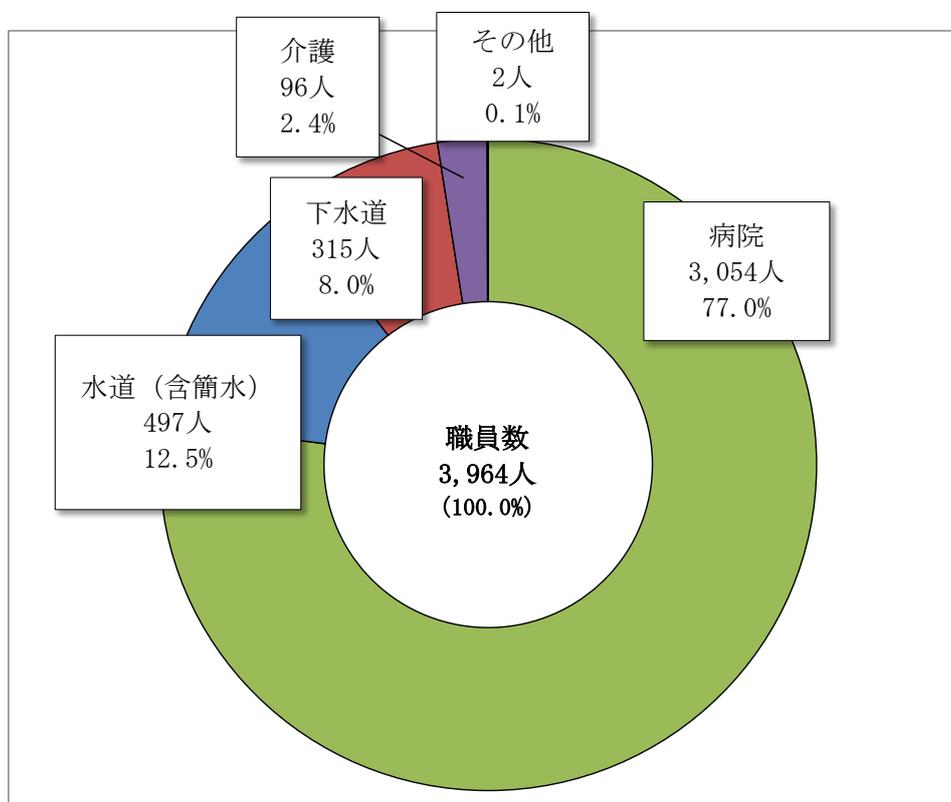
(注) 一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり

南丹病院組合: 亀岡市、南丹市、京丹波町 山城病院組合: 木津川市、笠置町、和束町、南山城村

## 2 職員数

職員数は、令和2年度末現在3,964人で、前年度末に比べ758人、23.6%増加している。  
 会計年度任用職員制度の開始に伴い計上する対象職員の範囲が広がったことが増加要因となっている。  
 事業別にみると、病院事業の職員数が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護事業となっている。  
 なお、過去5年間の推移をみると、平成28年度職員数と比較して887人、28.8%の増加となっている。

### 地方公営企業の職員数の概要



(令和2年度末)

### 地方公営企業の職員数の推移

(単位：事業、%)

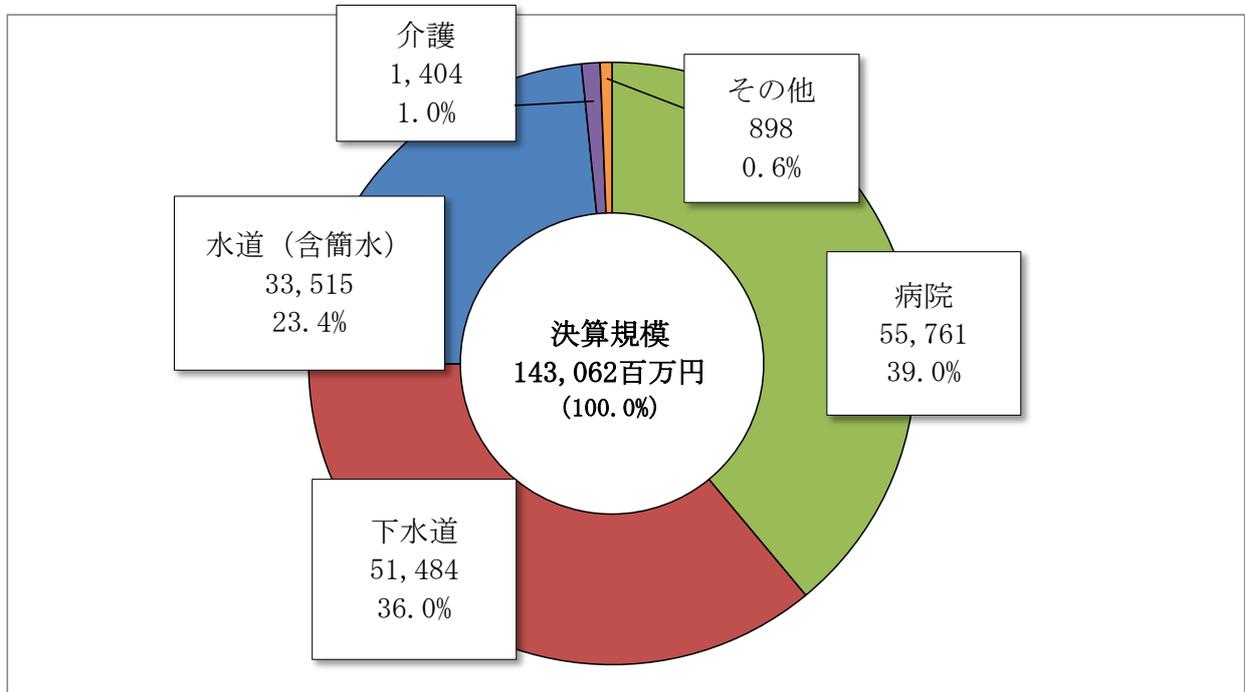
年度 事業	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度比較		(参考) 対平成28年度比較	
	(A)			(B)	(C)	増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減数 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道（含簡水）	442	435	443	420	<b>497</b>	77	18.3	55	12.4
病院	2,273	2,328	2,347	2,417	<b>3,054</b>	637	26.4	781	34.4
介護	75	75	74	72	<b>96</b>	24	33.3	21	28.0
下水道	284	283	295	293	<b>315</b>	22	7.5	31	10.9
その他	3	3	1	4	<b>2</b>	▲ 2	▲ 50.0	▲ 1	▲ 33.3
合計	3,077	3,124	3,160	3,206	<b>3,964</b>	758	23.6	887	28.8

### 3 決算規模

決算規模は、1,430億62百万円で、前年度に比べ、全体で22億10百万円増加している。  
 主な増加理由は、病院事業における新型コロナウイルス感染症対応のための施設整備に係る建設改良費の増加、水道事業における管路の更新等に係る建設改良費の増加によるもの。  
 決算規模を事業別にみると、病院事業が最も大きく、次いで下水道事業となっている。  
 なお、過去5年間の推移を見ると、平成28年度の決算規模と比較して全体で4億71百万円、0.3%の減少となっている。  
 これは、上水道事業・下水道事業の整備が進んだことによる建設改良費の減少、宅地造成事業の閉鎖に伴う資本的支出の減少などの要因によるもの。

#### 地方公営企業の決算規模の状況

(単位：百万円、%)



(令和2年度末)

#### 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

事業	年度	H28 (A)	H29	H30	R1 (B)	R2 (C)	対前年度比較		(参考) 対平成28年度比較	
							増減額 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)		36,075	34,632	31,300	32,067	33,515	1,448	4.5	▲ 2,560	▲ 7.1
病院		50,557	52,827	52,639	52,587	55,761	3,174	6.0	5,204	10.3
介護		1,308	1,314	1,318	1,384	1,404	20	1.4	96	7.3
下水道		52,021	53,801	58,509	53,877	51,484	▲ 2,393	▲ 4.4	▲ 537	▲ 1.0
その他		3,572	4,105	1,336	937	898	▲ 39	▲ 4.2	▲ 2,674	▲ 74.9
合計		143,533	146,679	145,102	140,852	143,062	2,210	1.6	▲ 471	▲ 0.3

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用 (税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

## 4 全体の経営状況

公営企業全体の総収支は、27億29百万円の黒字で、前年度に比べ12億85百万円、32.0%減少している。

主な減収理由は、病院事業において、一部病院で令和元年度に過年度経理の訂正による大幅な特別利益を計上した影響が平年度化したことによるもの。

### 全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円、%）

区分 年度 事業	法適用事業			法非適用事業			合 計			
	R1 (A)	R2 (B)	増減額 (B) - (A)	R1 (C)	R2 (D)	増減額 (D) - (C)	R1 (E)	R2 (F)	増減額 (F) - (E)	増減率 (F) - (E) / (E)
水道（含簡水）	1,221	1,488	267	34	31	▲ 3	1,255	1,519	264	21.0
病 院	1,461	86	▲ 1,375	-	-	-	1,461	86	▲ 1,375	▲ 94.1
介 護	▲ 14	▲ 47	▲ 33	23	34	11	9	▲ 13	▲ 22	▲ 244.4
下 水 道	1,046	1,591	545	771	76	▲ 695	1,817	1,667	▲ 150	▲ 8.3
そ の 他	-	-	-	▲ 528	▲ 530	▲ 2	▲ 528	▲ 530	▲ 2	▲ 0.4
合 計	3,714	3,118	▲ 596	300	▲ 389	▲ 689	4,014	2,729	▲ 1,285	▲ 32.0

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

### 地方公営企業の経営状況（事業別総収支額）の推移

（単位：百万円、%）

区分 年度 事業	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度比較		(参考) 対平成28年度比較	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	増減額 (E)-(D)	増減率 ((E)-(D))/(D)	増減額 (E)-(A)	増減率 ((E)-(A))/(A)
水道（含簡水）	2,513	1,705	1,098	1,255	1,519	264	21.0	▲ 994	▲ 39.6
うち法適用	1,296	1,454	881	1,221	1,488	267	21.9	192	14.8
病 院	▲ 1,808	185	▲ 661	1,461	86	▲ 1,375	▲ 94.1	1,894	104.8
うち法適用	▲ 1,808	185	▲ 661	1,461	86	▲ 1,375	▲ 94.1	1,894	104.8
介 護	6	17	43	9	▲ 13	▲ 22	▲ 244.4	▲ 19	▲ 316.7
うち法適用	1	3	▲ 7	▲ 14	▲ 47	▲ 33	▲ 235.7	▲ 48	▲ 4,800.0
下 水 道	1,112	1,304	1,417	1,817	1,667	▲ 150	▲ 8.3	555	49.9
うち法適用	353	822	953	1,046	1,591	545	52.1	1,238	▲ 350.7
そ の 他	▲ 525	▲ 536	▲ 562	▲ 528	▲ 530	▲ 2	▲ 0.4	▲ 5	▲ 1.0
うち法適用	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
合 計	1,298	2,675	1,335	4,014	2,729	▲ 1,285	▲ 32.0	1,431	110.2
うち法適用	▲ 158	2,464	1,166	3,714	3,118	▲ 596	16.0	3,276	2,073.4

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

## 令和2年度 市町村等公営企業決算の概要

### ■法適用事業

(単位：百万円)

	上水道	病院	下水道	介護
福知山市	114	312	301	-
舞鶴市	261	15	162	-
綾部市	62	▲ 24	▲ 61	-
宇治市	40	-	44	-
宮津市	67	-	6	-
亀岡市	177	74	291	-
城陽市	299	-	386	-
向日市	174	-	0	-
長岡京市	122	-	102	-
八幡市	36	-	56	-
京田辺市	9	-	1	-
京丹後市	▲ 155	▲ 206	▲ 20	-
南丹市	96	-	109	-
木津川市	81	-	0	-
大山崎町	18	-	-	-
久御山町	26	-	86	-
井手町	▲ 10	-	-	-
宇治田原町	27	-	1	-
笠置町	-	-	-	-
和束町	-	-	-	-
精華町	▲ 28	▲ 13	123	-
南山城村	-	-	-	-
京丹波町	16	▲ 19	-	-
伊根町	-	-	-	-
与謝野町	57	-	-	-
南丹病院組合	-	27	-	-
山城病院組合	-	▲ 132	-	▲ 47

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

### ■法非適用事業

(単位：百万円)

	簡易水道	下水道	電気	港湾	市場	と畜	介護	宅地造成	駐車場
福知山市	-	39	-	-	0	0	-	▲ 479	-
舞鶴市	-	-	-	0	-	-	-	-	14
綾部市	-	-	-	-	-	-	-	0	0
宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	0
宮津市	-	-	-	-	-	-	-	▲ 142	0
亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
向日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	7
八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	1
京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京丹後市	-	-	18	-	-	-	32	52	-
南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	0
大山崎町	-	21	-	-	-	-	-	-	-
久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
井手町	8	12	-	-	-	-	-	-	-
宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
笠置町	6	-	-	-	-	-	-	-	-
和束町	5	2	-	-	-	-	-	-	-
精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南山城村	5	-	-	-	-	-	-	-	-
京丹波町	-	0	-	-	-	-	2	-	-
伊根町	8	0	-	-	-	-	1	-	-
与謝野町	-	0	-	-	-	-	-	-	-

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

## 事業別赤字事業数、黒字事業数一覧

(単位：事業数)

		R1年度(A)		R2年度(B)		増減(B)-(A)		備 考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	15	6	18	3	3	▲ 3	
	病院	6	3	4	5	▲ 2	2	
	介護		1		1	0	0	
	下水道	19	6	28	7	9	1	10事業が法適化により増加
	小計	40	16	50	16	10	0	
法非適用	簡易水道	6		5		▲ 1	0	1事業が統合により事業廃止
	電気	1		1		0	0	
	港湾	1		1		0	0	
	市場	1		1		0	0	
	と畜	1		1		0	0	
	宅地造成	2	2	2	2	0	0	
	駐車場	7		7		0	0	
	介護	4		3		▲ 1	0	1事業が事業廃止
	下水道	23	1	14		▲ 9	▲ 1	10事業が法適化により減少
小計	46	3	35	2	▲ 11	▲ 1		
合計	86	19	85	18	▲ 1	▲ 1		

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む

■ 黒字事業数：85事業 (R1年度：86事業)

■ 赤字事業数：18事業 (R1年度：19事業)

- ・ 上水道(3事業)：京丹後市、井手町、精華町
- ・ 病院(5事業)：綾部市、京丹後市、精華町、京丹波町、山城病院
- ・ 介護(1事業)：山城病院
- ・ 公共下水(1事業)：京丹後市
- ・ 農集排水(3事業)：綾部市、亀岡市、南丹市
- ・ 小排下水(1事業)：亀岡市
- ・ 特地下水(2事業)：綾部市、京丹後市
- ・ 宅地造成(2事業)：福知山市、宮津市

## 5 財政健全化法に係る資金不足比率の状況

財政健全化法の施行により、地方公営企業の財政状況を「資金不足比率」で判断するとされており、財政健全化法で定める国の基準値である20%を越えた場合、経営健全化団体となる。

令和2年度は資金不足比率が20%を超過した公営企業はなかった。

京丹後市(病院事業 8.6%)は医師不足等による収益減を一時借入金で補てんしていることにより、資金不足比率が発生している。

(注) 資金不足比率の算出方法は以下のとおり

①法適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = (流動負債 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

②法非適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

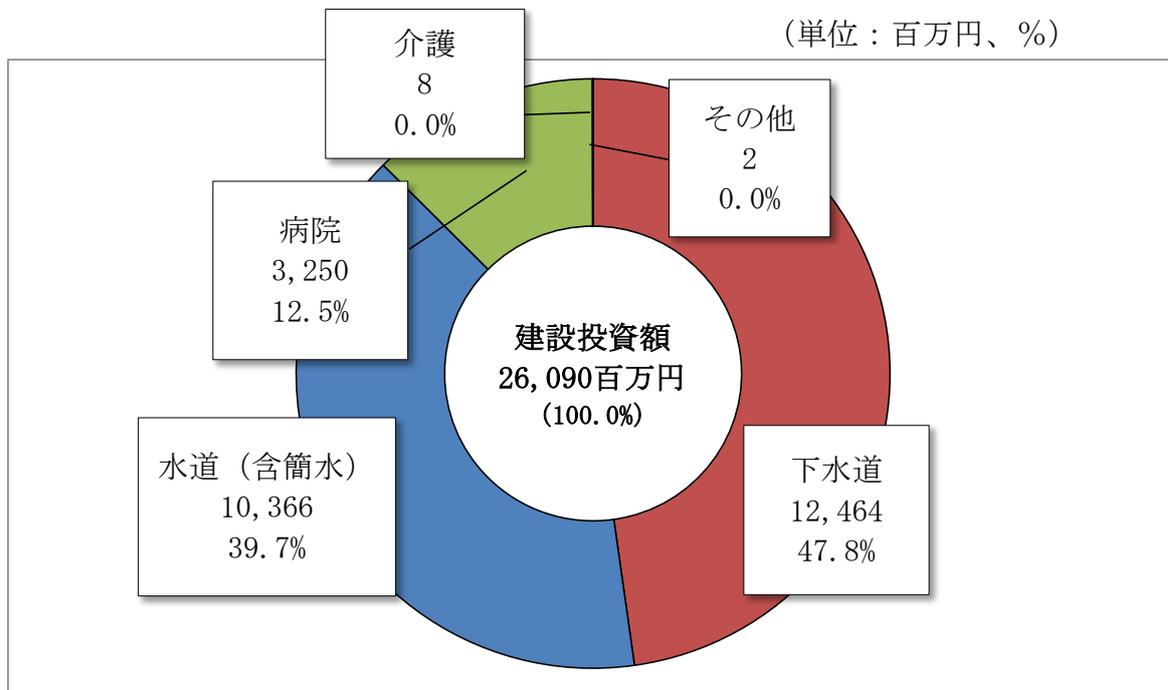
資金不足額 = (歳出額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 歳出額) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

## 6 建設投資額

建設投資額は、260億90百万円で、前年度に比べ5億14百万円、2.0%増加している。  
 主な増加理由としては、病院事業に係る発熱外来棟の新築（南丹病院）や増築（亀岡市）、電子カルテシステム更新（綾部市）に係る費用が増加したことなどがあげられる。  
 建設投資額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。  
 なお、過去5年間の推移をみると、平成28年度の建設投資額と比較して、35億79百万円、12.1%減少となっている。  
 主な減少理由としては、水道事業・下水道事業に係る管路整備が進んだこと、宅地造成事業などが事業を終了し廃止となったことなどがあげられる。

### 地方公営企業の建設投資額の状況



(令和2年度末)

### 地方公営企業の建設投資額の推移

(単位：百万円、%)

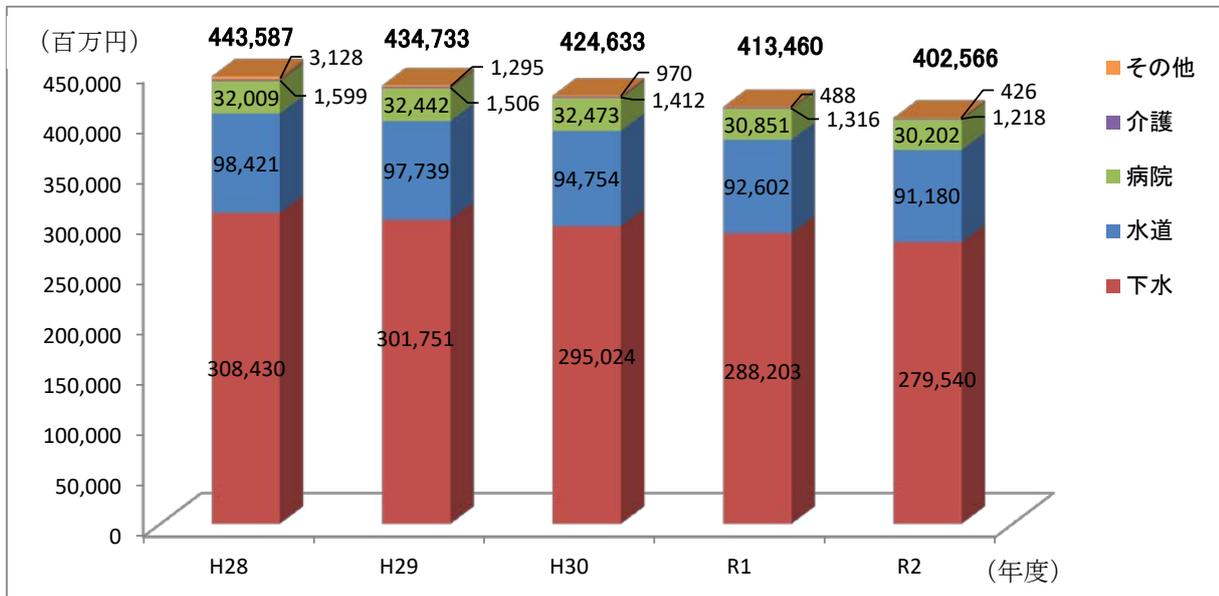
年度 事業	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度比較		(参考) 対平成28年度比較	
	(A)			(B)	(C)	増減額 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)	13,139	11,097	8,096	9,493	10,366	873	9.2	▲ 2,773	▲ 21.1
病院	2,247	5,028	3,540	1,836	3,250	1,414	77.0	1,003	44.6
介護	0	4	6	5	8	3	60.0	8	-
下水道	12,948	14,177	15,482	14,204	12,464	▲ 1,740	▲ 12.3	▲ 484	▲ 3.7
その他	1,335	819	85	38	2	▲ 36	▲ 94.7	▲ 1,333	▲ 99.9
合計	29,669	31,125	27,209	25,576	26,090	514	2.0	▲ 3,579	▲ 12.1

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

## 7 ア 企業債現在高

企業債現在高は、4,025億66百万円で、前年度に比べ108億94百万円減少している。減少理由としては、水道及び下水道の元利償還が完了してきていることによる。また、最近5カ年でみても、企業債残高は減少傾向である。企業債残高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

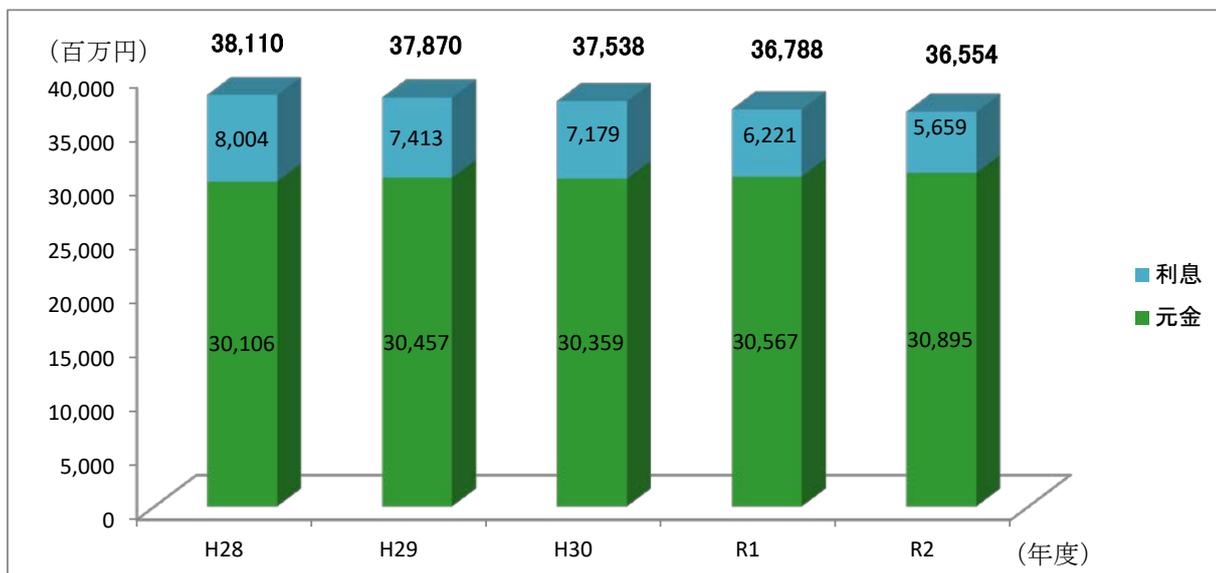
企業債事業別現在高の推移



## イ 企業債元利償還金

企業債元利償還金は、365億54百万円で、前年度に比べ2億34百万円減少している。元金償還が3億28百万円増加、利払いが5億62百万円減少している。また、最近5カ年でみると、元金償還は減少傾向となっているが、利率の引き下げ等によりほぼ全ての事業において利払いが減少している。

元利償還金の推移



## 8 料金収入

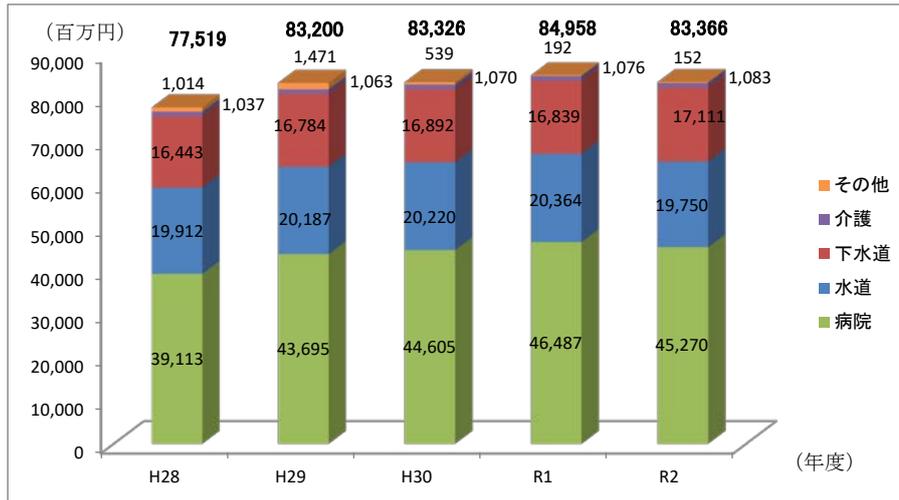
料金収入は、833億66百万円で、前年度に比べ15億92百万円減少している。  
 主な減少理由は、新型コロナウイルスの影響で水道事業において料金減免を行った団体があること、病院事業において患者数の減により医業収益が減少したことによるもの。  
 料金収入を事業別に見ると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。  
 なお、過去5年の推移をみると、平成28年度の料金収入と比較して、58億47百万円、7.5%の増加となっている。  
 主な増加理由として、医師数、患者数の増加による病院事業の収入の増加、料金改定等による下水道事業の収入の増加が挙げられる。

### 地方公営企業の料金収入の状況

(単位：百万円)

		R1年度(A)	R2年度(B)	増減額(B)-(A)	備考
法適用	上水道	20,025	19,506	▲ 519	水道料金収入
	病院	46,487	45,270	▲ 1,217	医業収入(入院・外来)
	介護	466	475	9	介護サービス料金収入
	下水道	13,622	15,926	2,304	下水道料金収入
	小計	80,600	81,177	577	
法非適用	簡易水道	339	244	▲ 95	水道料金収入
	電気	47	47	0	売電料金収入
	港湾	0	0	0	施設使用料
	市場	0	0	0	市場使用料収入
	と畜	2	1	▲ 1	使用料収入
	宅地造成	33	43	10	土地売払収入
	駐車場	110	61	▲ 49	駐車場料金収入
	介護	610	608	▲ 2	介護サービス料金収入
	下水道	3,217	1,185	▲ 2,032	下水道料金収入
	小計	4,358	2,189	▲ 2,169	
合計	84,958	83,366	▲ 1,592		

### 地方公営企業の料金収入の推移



(単位：百万円、%)

区分 年度 事業	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度比較		(参考) 対平成28年度比較	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	増減数 (E)-(D)	増減率 ((E)-(D))/(D)	増減額 (E)-(A)	増減率 ((E)-(A))/(A)
水道(含簡水)	19,912	20,187	20,220	20,364	19,750	▲ 614	▲ 3.0	▲ 162	▲ 0.8
病院	39,113	43,695	44,605	46,487	45,270	▲ 1,217	▲ 2.6	6,157	15.7
介護	1,037	1,063	1,070	1,076	1,083	7	0.7	46	4.4
下水道	16,443	16,784	16,892	16,839	17,111	272	1.6	668	4.1
その他	1,014	1,471	539	192	152	▲ 40	▲ 20.8	▲ 862	▲ 85.0
合計	77,519	83,200	83,326	84,958	83,366	▲ 1,592	▲ 1.9	5,847	7.5

## 9 他会計繰入金

他会計繰入金は、254億69百万円で、基準内繰入金が4億87百万円減少し、基準外繰入金が1億87百万円増加した結果、前年度に比べ、3億円減少している。

減少理由としては、下水道事業で企業債の償還が進展したことで基準内繰入対象の元利償還金が減少したことなどによる。

他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業、水道事業となっており、いずれの事業でも基準外繰入金が発生している団体があり、料金収入のみでは事業費が捻出できていない状況である。

### 地方公営企業の他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

		R1年度(A)			R2年度(B)			増減額(B)-(A)		
		繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金	繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金	繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金
法 適 用	上水道	3,238	2,417	821	3,139	2,556	583	▲ 99	139	▲ 238
	病院	4,995	4,628	367	5,057	4,725	332	62	97	▲ 35
	介護	62	7	55	62	7	55	0	0	0
	下水道	10,655	7,252	3,403	14,367	10,128	4,239	3,712	2,876	836
	小計	18,950	14,304	4,646	22,625	17,416	5,209	3,675	3,112	563
法 非 適 用	簡易水道	380	311	69	245	216	29	▲ 135	▲ 95	▲ 40
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	11	3	8	7	2	5	▲ 4	▲ 1	▲ 3
	と畜	2	0	2	2	0	2	0	0	0
	宅地造成	2	0	2	0	0	0	▲ 2	0	▲ 2
	駐車場	22	2	20	6	2	4	▲ 16	0	▲ 16
	介護	109	0	109	116	0	116	7	0	7
	下水道	6,293	5,572	721	2,468	2,069	399	▲ 3,825	▲ 3,503	▲ 322
	小計	6,819	5,888	931	2,844	2,289	555	▲ 3,975	▲ 3,599	▲ 376
合計	25,769	20,192	5,577	25,469	19,705	5,764	▲ 300	▲ 487	187	

(注1) 「基準内繰入金」とは、総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等から繰入れたものを示す。

(注2) 「基準外繰入金」には、他会計繰入金のほか、他会計出資金、他会計補助金、他会計借入金が含まれる。

### 他会計繰入金の推移

